

冬季無災害運動推進中

運動期間：平成29年12月1日 ⇒ 平成30年2月28日



冬季特有の災害を防止しましょう！

凍結・積雪による転倒 ▶ 滑りにくい靴を着用し、短い歩幅で

スリップによる交通事故 ▶ 冬用タイヤ等を装着し、急ハンドル・急ブレーキをしない

除雪車・除雪機によるはさまれ・巻き込まれ ▶ 故障・点検時はエンジンを停止

屋根除雪中の墜落 ▶ 保護帽・安全帯を着用し、作業は2人以上で



新潟・富山・石川・福井労働局・各労働基準監督署